基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年一月二十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年一月二十九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月五日

大阪市西区新町一丁目三番一二号

青山貿易株式会社

代表取締役　武田　信夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年一月二十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年一月五日

兵庫県加西市網引町二〇〇一番地三九

株式会社ＨＥＲ

代表取締役　芝本　忠雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月五日

石川県金沢市いなほ一丁目一一番地

富士精機株式会社

代表取締役　川島　正夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月五日

京都市南区上鳥羽南島田町七七番地

丸三冷蔵株式会社

代表取締役　山口　吉定

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当会社は、平成二十一年十二月二十一日開催の取締役会の決議により、会社法第一九七条第一項の株式（所在不明株主の株式）を売却することを決定致しました。

つきましては、左記記載の所在不明株主の株式を売却することに異議のある株主・その他利害関係人は本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年一月五日

大分県大分市大字駄原二八九九番地

西日本電線株式会社

代表取締役社長　幸山　孝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月五日

大阪府吹田市藤白台一丁目一番八―四〇五号

山内ビルマネジメント株式会社

代表取締役　山内　徳治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年一月五日

島根県出雲市高岡町一六六番地一

イマックス株式会社

代表取締役　加藤　幹夫

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を設ける旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年二月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年一月五日

東京都江東区枝川三丁目四番八号

株式会社蛇骨堂

代表取締役　室塚　勇

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年二月六日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年一月五日

大阪府箕面市百楽荘二丁目四番三六号

平原産業株式会社

代表取締役　平原　優子

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

田中　寛　東京都千代田区東神田町一―五―六

堤　寿一　熊本市大江町九品寺四三八

大原清太郎　福岡市博多区中比恵一〇一四

大村　潔　熊本市国府二―六―四

株式の種類及び数　株券の番号

普通株式　三〇〇株　か乙〇〇二六、か乙〇〇二七、か乙〇〇二八

普通株式　一二〇株　か乙〇〇三八、か丁〇〇一四、か丁〇〇一五

普通株式　二〇株　か丁〇〇一六、か丁〇〇一七

普通株式　一〇株　か丁〇〇一九

右被相続人は平成二十一年五月九日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十二日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

埼玉県鴻巣市東一丁目五番一八号

限定承認者　渡辺　明人

限定承認公告

本籍群馬県甘楽郡下仁田町大字風口六六四番地、最後の住所群馬県前橋市天川大島町一〇四七番地九　被相続人　亡　佐藤　英昭

右被相続人は平成二十一年八月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二十一日前橋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

東京都杉並区西荻北三丁目五番五―四〇四号

相続財産管理人　林　鈴子

限定承認公告

本籍熊本県熊本市島崎二丁目三四番、最後の住所熊本県熊本市花園五丁目九番二二号

被相続人　亡　村上　継光

右被相続人は平成二十一年七月十日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月十六日熊本家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

東京都練馬区南大泉四―四〇―一八

相続財産管理人　村上　光一

限定承認公告

本籍神奈川県茅ヶ崎市香川二丁目一六〇八番地五、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市下町屋二丁目四番二八号　被相続人　亡　中川　静代

右被相続人は平成二十一年六月八日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月十七日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

埼玉県三郷市鷹野四―二四五―一

相続財産管理人　能登つや子

限定承認公告

本籍山梨県南巨摩郡南部町本郷三二七番地、最後の住所埼玉県鴻巣市東一丁目五番一一号

被相続人　亡　渡辺　浩二

限定承認公告

本籍宮城県角田市笠島字八神二七番地三、最後の住所宮城県角田市笠島字八神二一番地

被相続人　亡　佐藤　一男

右被相続人は平成二十一年二月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月二十七日仙台家庭裁判所大河原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年一月五日

仙台市青葉区一番町二丁目一一番一二号プレジデント一番町一一〇七号　我妻崇法律事務所

相続財産管理人佐藤匠真

代理人弁護士　我妻　崇

同　大張　慎悟

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月五日付第二号六四ページ

ジ●同日付政府調達第二号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）（配送料別）